

大空町都市計画マスタープランの見直し

説明資料

目次

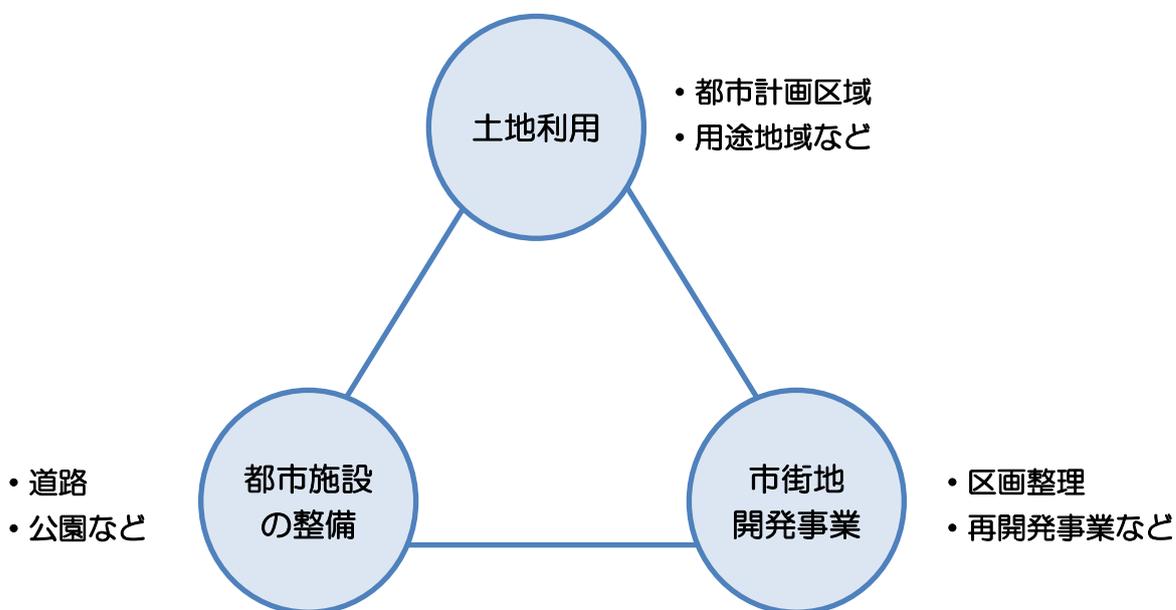
1. 都市計画マスタープランとは
2. 都市計画マスタープランの見直しの背景
3. 今回の見直しにあたり、考慮すべき事項
 - (1) 策定体制と経過
 - (2) 次期計画の期間と目標年次
 - (3) 計画対象区域
 - (4) 上位・関連計画との整合性
4. 大空都市計画マスタープラン見直しの策定手順

1.都市計画マスタープランとは

少子・高齢化の進展、環境・エネルギー問題の深刻化など社会の構造的な変化に対応し、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に係る計画を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図っていくための計画が都市計画です。

この都市計画において、平成4年の都市計画法の改正で、「市町村の都市計画に関する基本的な方針を、市町村が独自に創意工夫のもとに住民の意見を反映させて定める」との趣旨のもとに設けられた制度が都市計画マスタープランです。

都市計画マスタープランは広域的、基礎的な都市計画を踏まえつつ、地域の身近な都市空間について、その地域特性に即して、住民参加のもと、個性的で、わかりやすく「まちづくりのビジョン」を描いたものです。



2.都市計画マスタープランの見直しの背景

本町では平成23年度に「大空都市計画マスタープラン」を策定し、概ね20年先を見据えた都市計画（土地利用や道路・公園・施設など）の基本方針について定めていたが、今回、中間年次を迎えるとともに、社会情勢の変化や上位計画である本町の総合計画が平成28年度に見直されていることから、諸計画との整合性を図るため「大空都市計画マスタープラン」の見直しを行います。

◆人口減少

国勢調査による大空町の人口は、平成22年では7,933人となっておりましたが、平成27年では7,360人となっており、緩やかな減少幅傾向が続いていくと見られることから、都市運営の観点から「コンパクトなまちづくり」の検討が必要となっています。

◆少子高齢化

65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、本町の高齢者比率は国勢調査の平成27年では33.5%、全国値の26.6%を上回り、町民の3人に1人が高齢者となっていることから、福祉政策と連携を図りながら高齢者に対応した施設の拡充が必要となっています。

◆環境の変化

地球温暖化に伴って、局地的豪雨による災害は増加傾向にあり、被害が甚大化する傾向にあります。環境負荷の低減、資源の有効活用の観点から、環境に配慮した低炭素社会、循環型社会への検討が必要となっています。

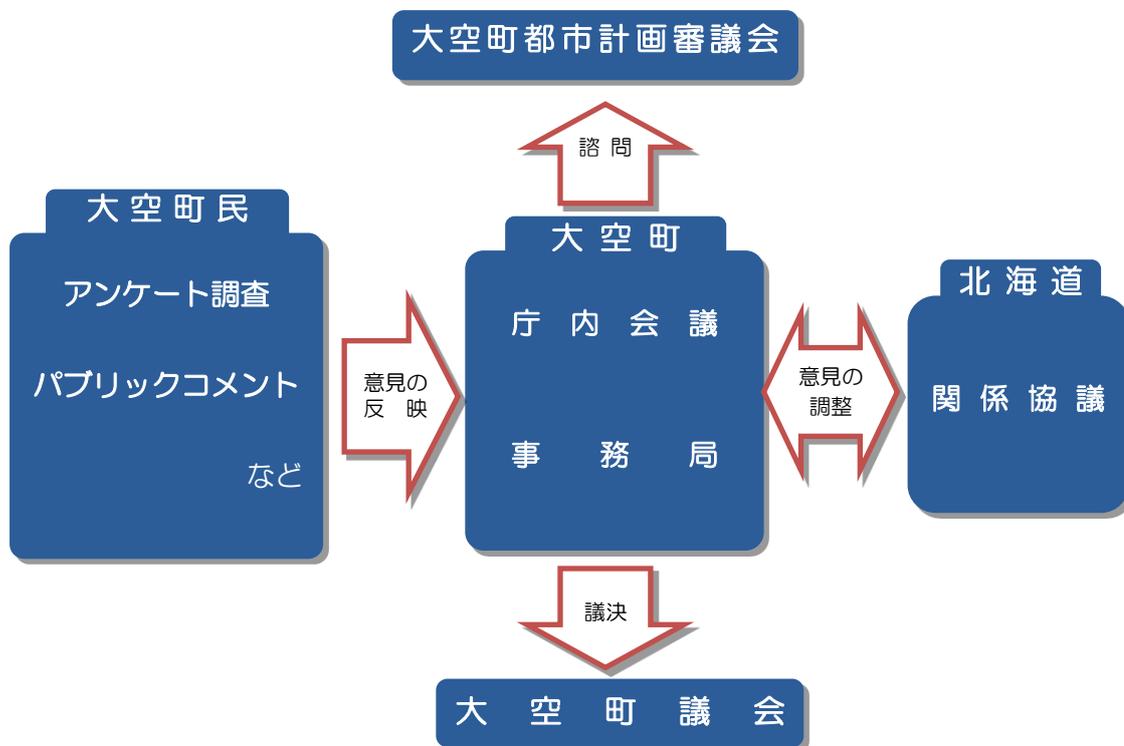
※低炭素社会：温室効果ガス（二酸化炭素）の削減に向けた環境負荷の少ない持続可能な社会づくり

※循環型社会：製品等が廃棄物となることを抑制し、または廃棄物を適正にリサイクルすることによって環境への負荷をできる限り軽減する社会。

3.今回の見直しにあたり、考慮すべき事項

(1) 策定体制と経過

今回の見直しにあたっても現計画同様な体制で行う事とし、アンケート・パブリックコメントなどにより町民の皆様からの意見・提言を取り入れる事とします。



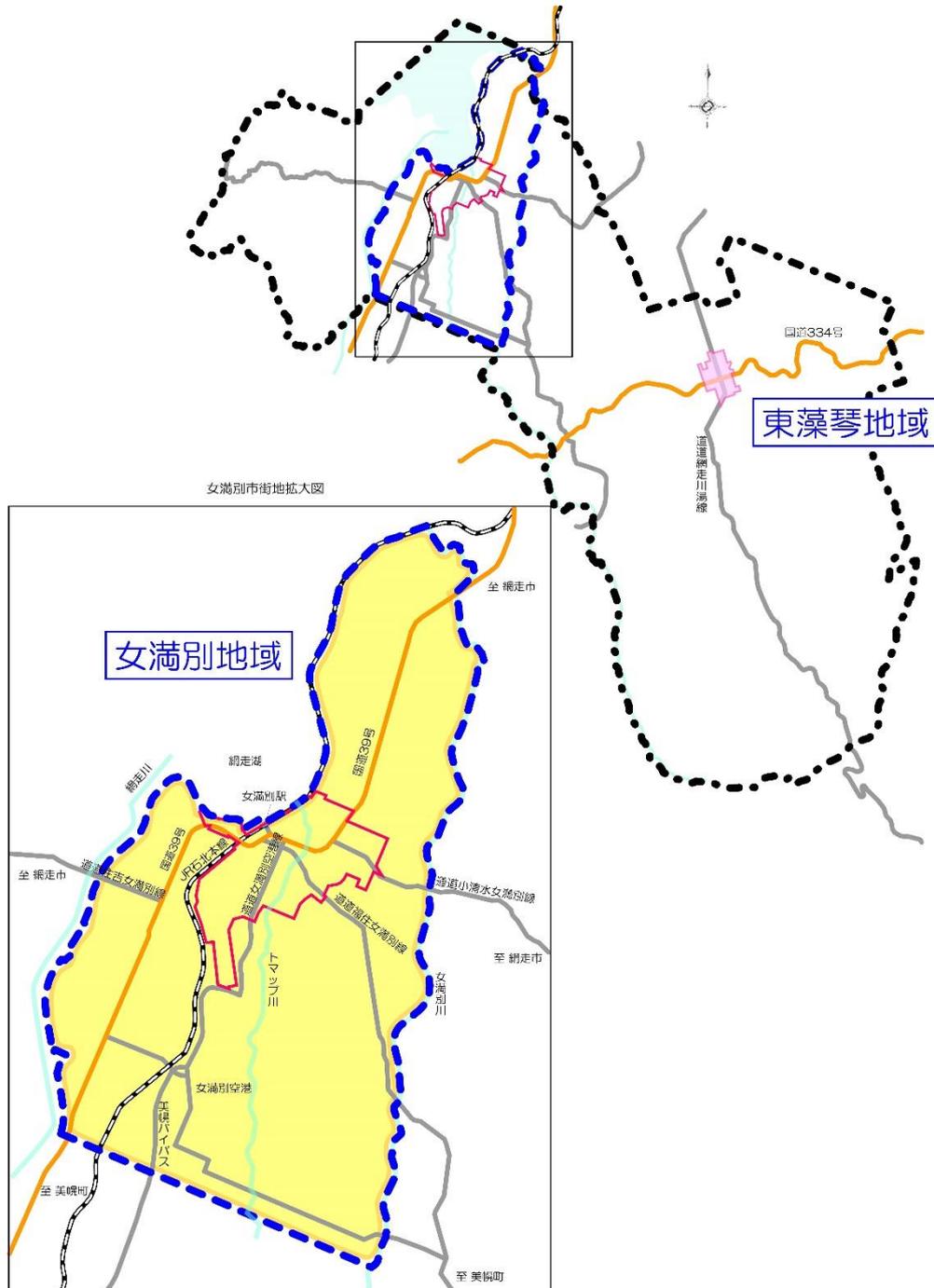
(2) 次期計画の期間と目標年次

次期計画の計画期間については、第一次都市計画マスタープラン（以下現計画）で提唱している20年間とし、本町をとりまく社会・経済情勢は大きく変化していく為、中間年次での見直しを設定し実効性のある施策にしていきます。

	H23	R3	R12	R22	R32
前回計画	H23都市計画マスタープラン (中間年)				
今回計画		R3都市計画マスタープラン (中間年)			
次回計画			R12都市計画マスタープラン (中間年)		

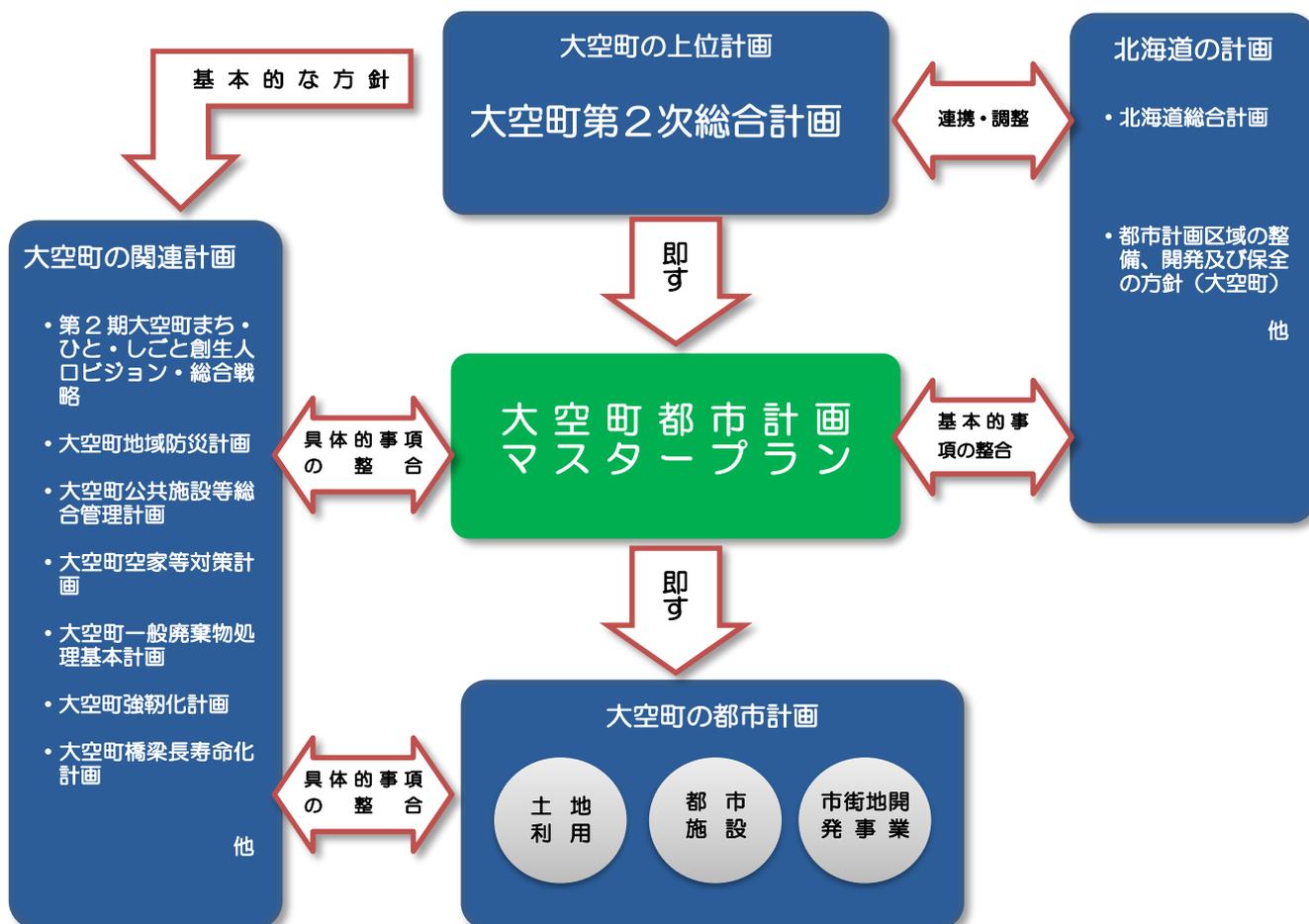
(3) 計画対象区域

地域区分の設定については、現計画では、「女満別地域」と、「東藻琴地域」の2地域として区分していました。今回計画においてもこれら2地域について、地域づくりの目標を設定していきます。



(4) 上位・関連計画との整合性

現計画が平成23年に策定されてから10年近くが経過し、上位関連計画等との整合性図るため見直しが必要となりました。上位計画である「総合計画」に即し、関連計画である「大空町の関連計画、道の計画、国の計画」の方向性を継承し、都市施設や整備方針など都市の空間形成や物的事項について反映させていきます。



4.大空都市計画マスタープラン見直しの策定手順

